

1月27日（金）の行事

報道発表資料の配付日時 1月20日（金）14時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度 沿道家屋等からの落氷雪による事故防止のための合同パトロールの実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	(目的)	沿道家屋等の落氷雪による事故防止が目的。建物の所有者や管理者に対し「令和4年度 沿道家屋等からの落氷雪による事故防止対策会議」で作成した啓発チラシを配布し、注意喚起を促す。	
	(日時)	令和5年1月27日（金）13:30～14:30	
	(場所)	国道231号 （留萌振興局から本町3丁目（ふるも前）まで L=1.5km） 道道留萌港線 （留萌市大町3丁目から本町2丁目国道交点まで L=1.3km）	
	(集合場所)	留萌振興局駐車場	
	(参加予定者)	留萌警察署（3名程度） 留萌開発建設部（4名程度） 留萌建設管理部 事業課（4名程度） 留萌建設管理部 維持管理課（4名程度）	
	(内容)	啓発チラシの配布、危険と思われる家屋への注意呼びかけ	
	(実施場所)	別紙実施要領のとおり （国道231号を留萌開発建設部が、道道留萌港線を留萌建設管理部がそれぞれ目視により巡回し、沿道の住民に対しチラシの配布、口頭による協力を要請します。）	
(悪天候時)	中止 1 次の場合、合同パトロールは中止します。 ① 気象悪化により交通障害が起きそうな時 ② 災害が発生又は発生するおそれがある時 2 詳細は、維持管理課担当までお問い合わせください。		
参考	資料：実施要領、啓発チラシ		
報道（取材） に当たって のお願い	道路に隣接している個人所有の建物からの落氷雪による事故防止が目的です。そのため、合同パトロール実施区域以外の方にも注意を促すような内容で報道をお願いします。		
他のクラブ との関係			
担当 (連絡先)	留萌振興局留萌建設管理部維持管理課 維持管理課長 土井 剛 ☎ダイヤルイン 0164-42-8367 内線 4240 道路管理係長 土屋 隆裕 ☎ダイヤルイン 0164-42-8369 内線 4254		

令和4年度落氷雪事故防止パトロール実施要領

- 実施場所** 国道231号(留萌開発建設部担当)
 道道留萌港線(留萌建設管理部担当)
 ※留萌振興局駐車場集合
- 実施日** 令和5年1月27日(金) 13:30～14:30
- 区間** 国道231号～留萌振興局前から本町3丁目(ぶるも前)まで
 道道留萌港線～留萌市大町3丁目から本町2丁目(国道交点)まで
- 参加者**
- | | |
|---------|----|
| 留萌警察署 | 3名 |
| 留萌開発建設部 | 4名 |
| 留萌建設管理部 | |
| ・維持管理課 | 4名 |
| ・事業課 | 4名 |
- 実施内容**
- ・道路両サイドそれぞれのグループに分かれ、徒歩で目視による巡回
 - ・道路に面する民家、店主等にチラシを配布する。(郵便受等に投函する)
 - ・目視により落氷雪が危険と判断される建物についてはチラシの配布とともに管理者に対し口頭により雪落等、協力を要請する。
 - ・不在、空き家の場合でも、チラシを投函する。
 - ・新型コロナ感染拡大防止のため、パトロールではマスクを着用する。



屋根から落ちる雪や氷の事故を防ごう！

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

建物の管理者も損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意するようにお願いいたします。

雪止めを付けましょう

- 道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪、氷、つららが落ちて事故が起こらないよう、丈夫な雪の溜り止めなどを付けるようにしてください。
- 雪の溜り止めが付けてあっても、釘などがさび付いたり、古くなったりして強さが足りなくなり、壊れ落ちることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕をしてください。

早めに雪おろしを

- 屋根の雪、氷、つらは、気温が急に上昇し、特に、マイナス3度からプラス3度位になったときが、いちばん落ちやすい状態となっています。
早めに雪、氷、つららを屋根からおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子供などに注意をしてください。また、必ず命綱をつけるとともに複数人で作業してください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちた雪、氷、つらは、少量でも危険です。付着した雪、氷、つらは、こまめに取り除くようにしてください。
また、落水雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪、氷、つらが落ちる恐れのある軒下などの通行者には、十分注意を促すようにしてください。

雪が落ちたら直ちに処理を

- 屋根から雪、氷、つらが落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、すみやかに処理してください。

道路に雪を出さないで

- 屋根から落ちた雪、氷、つららや家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、道路外に運搬し、排雪してください。

歩行者にお願い

- 家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
小さいお子さんは、歩道や軒下、道路で遊ばせないようにしてください。



令和5年
昭 明 興 発 建 設 部
昭 明 建 設 管 理 部
昭 明 ・ 羽 根 ・ 天 邊 監 理 部
昭 明 管 内 市 町 村